



もばら



10月中旬、市の花コスモスが咲き始め、
秋の澄み切った青空のもと、そよ風に揺れています。
撮影場所：八田堰（市内長尾・茂原市景観資源）

茂原市キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します

秋は茂原で
買い尽くせ!!

最大 30%
戻ってくる!

秋のキャッシュレスキャンペーン

開催期間 2025 11/1(土) ▶ 11/30(日)

※但し、利用状況により早期終了する場合があります

市では、対象のスマホ決済アプリを使って、市内の対象店舗をご利用いただいた方にポイントを付与するキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

- ◆開催期間 11月1日(土)～30日(日) ※状況により、早期終了する場合があります。
- ◆ポイント還元率 決済額の最大30%分
 ※1回の決済につき、ポイント付与上限額は3,000円相当
 ※対象スマホ決済アプリ1種類につき、期間中の付与上限額は5,000円相当
- ◆対象スマホ決済アプリ PayPay・d払い・auPAY・楽天ペイ
 ※店舗により対応できる決済アプリは異なります。
- ◆対象店舗 各スマホ決済アプリでご確認ください。

茂原市キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る個別相談会を開催

本キャンペーンの利用方法や決済アプリのインストール方法などを説明する個別相談会を次のとおり開催します。

日程	場所	時間
11月2日(日)	茂原ショッピングプラザアスモ 1階センターコート横	10時～16時
11月3日(月祝)		



※費用無料、申込不要、お好きな時間にお越しください。

詳しくは、商工観光課ウェブページをご覧ください。



▲ウェブページ

問合せ 茂原市キャッシュレス決済キャンペーン事務局コールセンター ☎0120(336)309
 ※11月1日(土)～30日(日)9時30分～17時30分(土日祝日含む)

市長のあつあつ情報

No.15

地域の力、行政の進化

秋の風が心地よい季節になりました。全国各地で地域の特色を生かしたお祭りや行事が開催され、まち全体がにぎやかさに包まれています。祭りの太鼓やお囃子の音を耳にすると、自然と心が弾むという方も多いのではないのでしょうか。

お祭りは、地域の伝統や文化を受け継ぎながら、人と人とのつながりを深める大切な場です。準備を進める地域の皆さまの協力、当日の盛り上がりを支える多くのボランティアの方々、そして楽しみに訪れる来場者の笑顔。そのすべてが一つになって、まちは活気にあふれます。こうした時間の積み重ねが、地域の絆を強くし、まちを元気にしているのだと感じます。

れます。

「顔の見える関係」の重要性は、災害にあつたときにこそ、その力を発揮すると言われており、いつ起きるかわからない災害に備える防災の一環だと考えます。

いろいろな趣向を凝らしたそれぞれの祭りや、子どもたちの喜ぶ顔や声、そして地域の皆さまとのふれあい、そうした姿を見ていると、とても微笑ましく感じました。

さて、前号でお知らせしたとおり、令和8年1月19日より試行的に市役所本庁舎等の開庁時間を短縮することで準備を進めています。具体的には、開庁時間が9時から16時30分となり、市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただければと思います。

これは、職員のワークライフバランスの実現、また残業代（時間外勤務）の縮減とそれにより財源の確保を通じて市民サービスの向上に結びつけたいという思いから開



茂原市長 いちはら あつし 淳

「今月の1枚」



▲市役所ロビーに展示されたドラマ撮影のセット

始めるものであります。開庁時間が短縮したからといって、市民サービスの低下を生じることがあつてはなりません。同時にDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、オンライン申請や各種証明のコンビニ交付等、市役所に来なくても事務手続きができるよう今後進めてまいります。

「市長と話し合う会」を開催します

市では、市民の皆さんの声を広く伺うため、「市長と話し合う会」を開催します。

本年度は次のテーマに沿って意見交換を行いますので、参加を希望する方は、直接会場にお越しください。自由な雰囲気で見聞交換が行われるよう、皆様のご配慮をお願いします。

- ◆日 時 12月14日◎ 9時30分～12時
- ◆会 場 市役所市民室
- ◆定 員 50人程度
- ◆テーマ
 - ・子育て支援について
 - ・公共交通について

※事前に質問・要望の受け付けは行いません。



問合せ 秘書広報課（3階） ☎ (20)1512 FAX (20)1601

11月は「児童虐待防止推進月間」です

全国の児童相談所における虐待相談対応件数が一貫して増加を続け、虐待により死亡する事件も後を絶たず、多くのかけがえのない子どもの命が失われています。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、広報・啓発活動を実施しています。



これらは「児童虐待」にあたります

身体的虐待

- 殴る・蹴る・投げ落とす
- 激しく揺さぶる
- やけどなどを負わせる
- 溺れさせる

など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする

など

ネグレクト

- 家に閉じ込める
- 食事を与えない
- ひどく不潔にする
- 自動車の中に放置する
- 重い病気になっても病院に連れて行かない

など

心理的虐待

- 言葉による脅し・無視
- きょうだい間での差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう

など

◆子育てがづらい、悩みを抱えているあなたへ

子育てに不安や悩みを抱えていたり、つらいと感じていたら、子育て相談窓口の利用や支援を受ける事が必要です。解決策をあなたと共に考えますのでご相談ください。

◆「自分は虐待を受けているかもしれない…」と感じている子ども・若者の皆さんへ

信頼できる大人に相談してみませんか。周りに相談できる大人がいないとき、どうしたらよいか分からないときは、ご連絡ください。

【相談窓口】

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 ^{いちはやく}（通話料無料、24時間365日対応）

子育て支援課こども家庭センター（8階） ☎（20）1573 FAX（20）1606

児童家庭支援センターこどものひなた ☎（36）6226
✉ kodomo@hinata.support

児童家庭支援センターししく ☎（36）7537
✉ zikasenn-2024@shishikuen.com



▲こどものひなた
ウェブサイト

令和8年4月利用開始 公設学童クラブの

利用申し込みを受け付けます



◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生

◆受付期間

12月1日(月)～26日(金) (土日を除く)

※期間内に提出した方を優先して審査します。

◆申込方法

利用申込書に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等(就労証明書等)を添付の上、保育課へ持参または郵送(必着)。

利用申込書等は、保育課窓口またはウェブページから入手。



※全ての書類が揃うまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早

めに必要書類をご準備ください。

◆利用期間および時間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(木) (日曜日・休日・年末年始を除く)

・平日

放課後～18時30分

・土曜日、長期休業日

7時30分～18時30分

◆クラブ名・定員

・せんだん学童クラブ

50人

・茂原小学校敷地内

40人

・東郷第1学童クラブ

40人

・(東郷福祉センター内)

50人

・東郷第2学童クラブ

50人

・(東郷小学校内)

35人

・二宮学童クラブ

70人

・(二宮小学校内)

・中の島学童クラブ

70人

・(中の島小学校内)

◆利用料

月額8千円(通常月)

※長期休業を含む月は通常月の利用料より高くなり、別途おやつ代等がかかります。

※令和7年度市町村民税非課税世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯)、同一世帯で2人以上利用する世帯の2人目以降は半額、生活保護世帯は無料になります。

※東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生の利用となります
※申し込み人数が定員を超えた場合は選考となります

市内の理学療法士監修 もばらプレフレイル予防 「アクティブエクササイズ」が誕生

茂原市独自のエクササイズが誕生しました。動画を見ながら簡単に行えるエクササイズが9種類あり、そのうちストレッチ、筋力強化トレーニング、リズム運動から各1種類ずつ選び、3つの運動を組み合わせで行います。1つの運動は10分程度、まずは1つから気軽に楽しくエクササイズを始めましょう！

茂原市地域包括支援室のYouTubeチャンネルにて動画配信中！QRコードからご覧ください。



▲茂原市観光大使の相川友希さんも出演

問合せ 高齢者支援課地域包括支援室(2階) ☎(20)1583 FAX(20)1610

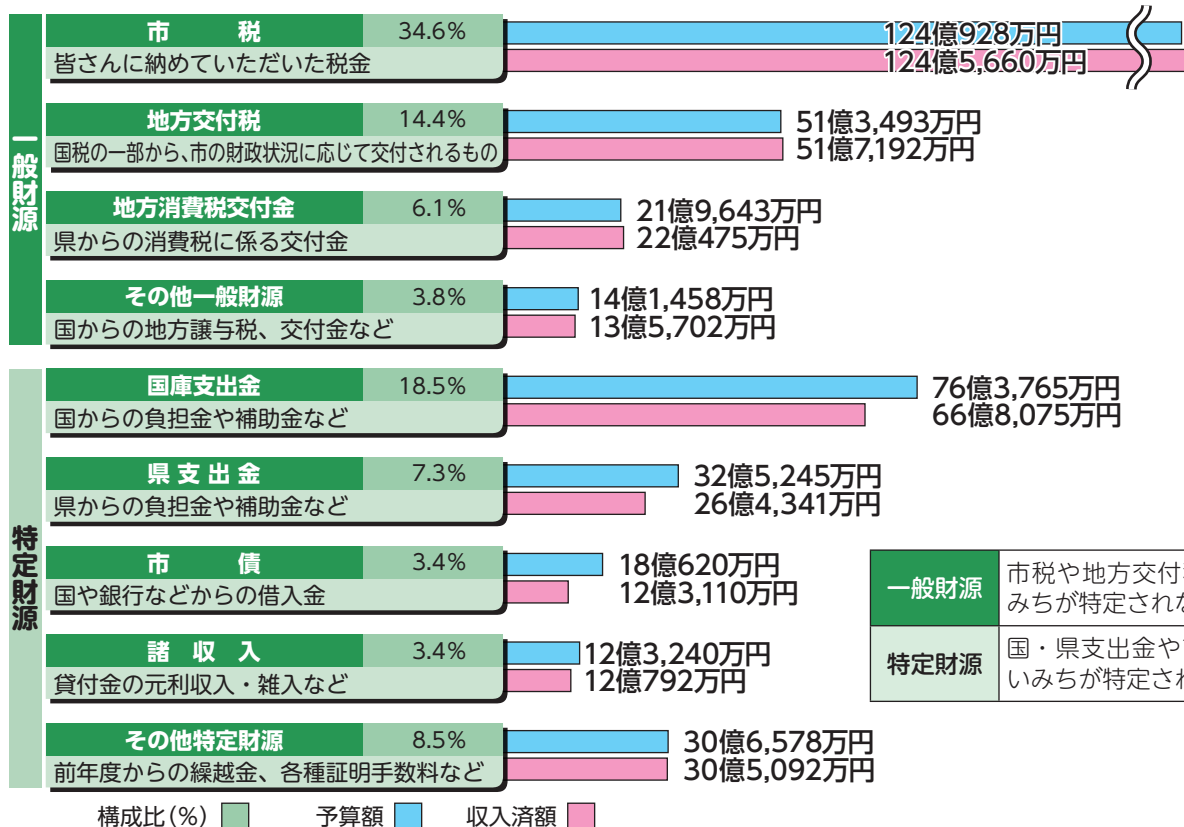
茂原市のおさいふ事情



問合せ 財政課（4階）
☎(20) 1517 FAX(20) 1603

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計 歳入 予算額 381億4,970万円
収入済額 360億 439万円



一般財源	市税や地方交付税など、使いみちが特定されない財源
特定財源	国・県支出金や市債など、使いみちが特定されている財源

公営企業会計

会計名	区分	予算額	収入および支出額	比率
下水道事業	収益的収入	14億1,581万円	15億184万円	106.1%
	収益的支出	14億29万円	13億5,816万円	97.0%
	資本的収入	16億4,712万円	4億4,092万円	26.8%
	資本的支出	22億1,908万円	9億6,254万円	43.4%
農業集落排水事業	収益的収入	4億3,640万円	4億394万円	92.6%
	収益的支出	4億2,902万円	3億9,546万円	92.2%
	資本的収入	4億7,073万円	2億9,323万円	62.3%
	資本的支出	5億8,469万円	3億9,482万円	67.5%

※資本的収支額の不足分については、損益勘定留保資金等で補てんしました。

収益的収支

下水道使用料や施設管理等の経営活動に関する収入・支出

資本的収支

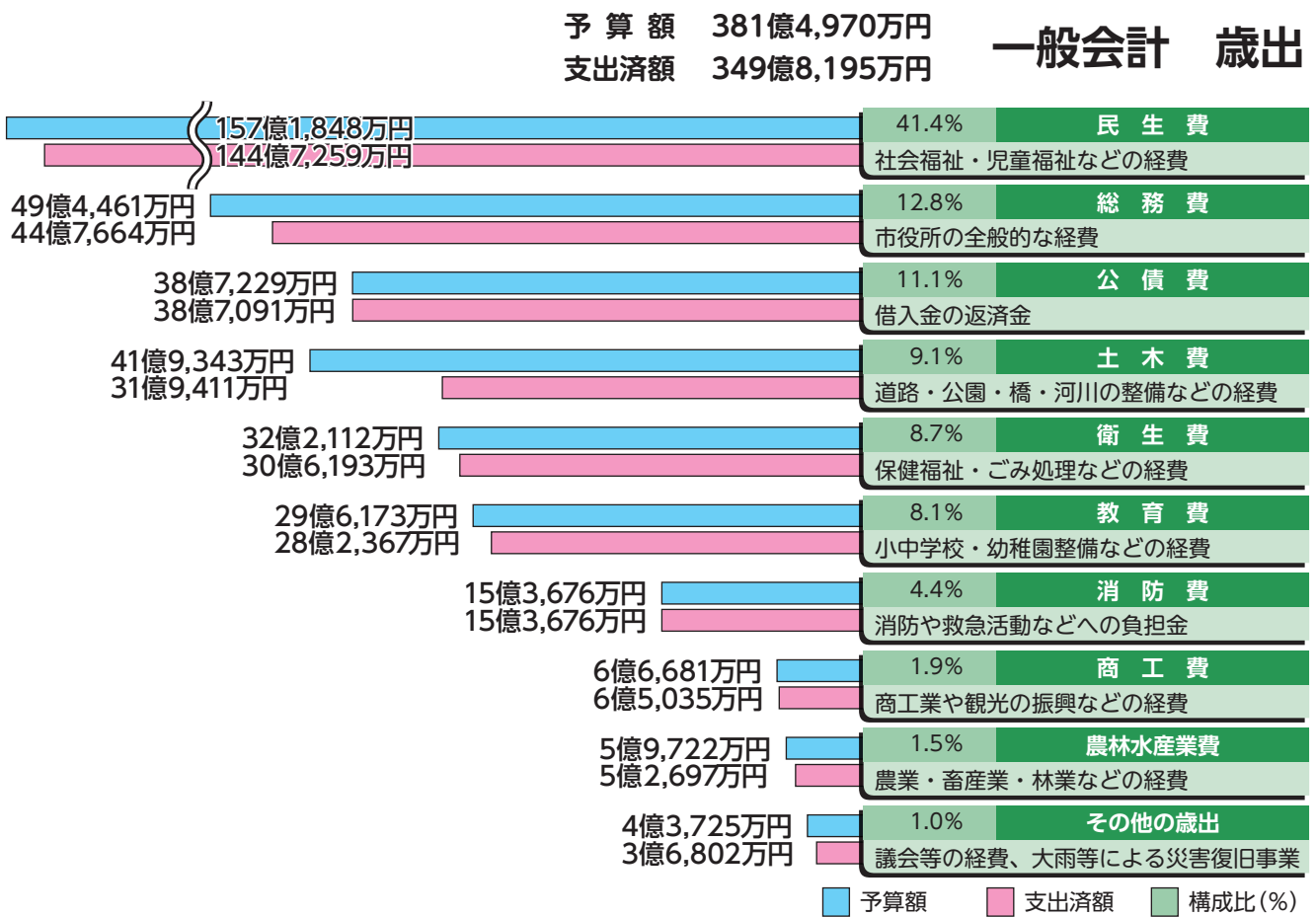
営業活動に必要な施設の整備や機器の調達等、資産形成に関する収入・支出

特別会計

会計名	歳入決算額
	歳出決算額
国民健康保険事業費	93億1,394万円
	92億3,467万円
駐車場事業費	4,533万円
	4,047万円
介護保険事業費	86億6,588万円
	84億4,143万円
後期高齢者医療事業費	16億4,619万円
	15億9,700万円
合計	196億7,134万円
	193億1,357万円

市の一般会計は、令和6年度最終予算額381億4,970万円に対して歳出の総額は349億8,195万円となり、令和5年度決算額338億6,715万円と比べ、3.3%増加しました。

また、令和6年度の歳入は360億439万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は10億2,244万円、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は9億4,243万円となりました。



市債の状況

区分	令和6年度末 残高
一般会計	328億7,421万円
防災・施設整備など	3億8,468万円
第三セクター等改革推進債	69億6,384万円
福祉施設整備など	2億2,204万円
水道事業への出資金など	1億7,187万円
農業基盤整備など	5億481万円
商工業の振興	2億9,673万円
道路整備など	72億5,303万円
教育施設の整備など	32億4,902万円
臨時財政対策債	133億9,450万円
その他	4億3,369万円
特別会計	0円
公営企業会計	60億3,019万円
下水道事業債（公共下水道事業）	45億572万円
下水道事業債（農業集落排水事業）	15億2,447万円
合計	389億440万円

債務負担行為の状況

区分	令和6年度末 残高
一般会計	45億8,159万円
学校給食センターの建設 および運営に係るもの	37億3,538万円
図書館指定管理委託に係るもの	3億4,480万円
内水対策に係るもの	1億3,637万円
保育所給食委託に係るもの	1億1,167万円
その他	2億5,337万円
特別会計	0円
公営企業会計	10億7,517万円
合計	56億5,676万円

茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税 目	令和6年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市 民 税	51億6,070万円	60,279円
固 定 資 産 税	57億6,431万円	67,329円
市 た ば こ 税	7億3,291万円	8,561円
都 市 計 画 税	4億6,610万円	5,444円
そ の 他 の 税	3億3,258万円	3,885円
合 計	124億5,660万円	145,498円

人口85,614人（令和7年3月31日 現在）

基金残高の状況

基金名	令和6年度残高
財政調整基金	30億8,887万円
減債基金	2億1,251万円
その他の一般会計基金	4億6,930万円
特別会計基金合計	21億4,149万円
公営企業会計基金合計	2,816万円
合 計	59億4,033万円

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円	
令和5年度末残高（元金）	7,547,112,335円	(A)
令和6年度中に償還した元金	583,271,341円	(B)
上記に係る利子	121,822,499円	
令和6年度末残高（元金） (A) - (B)	6,963,840,994円	

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和6年度中の土地売却収入	124,795,734円
令和6年度中の土地貸付収入等	14,076,597円
合 計	138,872,331円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和6年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和6年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	－	12.51%	20.00%
連結実質赤字比率	－	17.51%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	25.0%	35.00%
将来負担比率	67.7%	350.0%	

資金不足比率	令和6年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	－	20.0%
農業集落排水事業会計	－	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は黒字のため、「－（該当なし）」の表示をしています。

財政事情の公表
財政課ウェブページでも公表しています。



▲ウェブページ

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

11月は「ちば国保月間」です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。

皆さんの健康を守るための大切な制度である「国民健康保険」へのご理解と、大切な財源である「国民健康保険税」の納期限内納付にご協力をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術

保険診療の「対象となる場合」と「対象とならない場合」があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

◆対象となる場合

○外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷

なお、骨折および脱臼については、緊急の手当ての場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

◆対象とならない場合

○日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良

○捻挫や打撲が治った後のマッサージ代替りの利用

○病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり

○症状の改善が見られない長期の施術

○医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）

○工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）



◆施術を受けるときの注意点

○負傷原因を正しく伝えましょう

○柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入しましょう

○領収書を必ずもらいましょう

○治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

負傷原因等の受診照会にご協力ください

市では、医療費の適正化を図るため、対象の方に負傷原因等の受診照会を行っています。日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合はご自身で記入の上、回答にご協力をお願いします。

なお、受診照会は専門業者に委託して実施しています。

◆委託先 (株)オークス

採れたて
新鮮野菜が買える！

ステージイベントで
盛り上がる！

おいしいグルメの
キッチンカーが出店！

第35回

茂原市 産業まつりを開催！

市内で生産される農産物の販売や商工業製品の展示などの他、豪華景品が当たるガラポンなど
さまざまなイベントを実施しますので、ぜひご来場ください。



- ◆日時 11月15日⑩10時～15時（小雨決行）
- ◆場所 茂原ショッピングプラザアスモ駐車場
- ◆内容 市内農産物の販売、商工業製品の展示、飲食物の販売など
- ◆主催 茂原市産業まつり実行委員会

※中止の場合には、当日7時30分に市公式ウェブページおよび
LINEにてお知らせ（LINEでのお知らせは、あらかじめ「茂原
市公式LINE」の登録が必要となります。）



▲ウェブページ



▲LINE 登録

問合せ 農政課（6階） ☎（20）1526 FAX（20）1604
産業まつり当日は☎（23）2111（代表番号）

アルティースリー千葉公式戦 特別ご招待

アルティースリー千葉は、千葉市をホームタウン、千葉ポートアリーナをホームアリーナとするプロバスケットボールクラブです。千葉ポートアリーナで行われるホームゲームに市民の皆さんをご招待します。

◆日程

日程	試合開始	対戦カード
12月10日⑩	19時	レバンガ北海道
12月20日④	15時	宇都宮ブレックス
12月21日⑥		
1月3日④		島根スサノオマジック
1月4日⑥		



- ◆場所 千葉ポートアリーナ（千葉市中央区問屋町1-20）
- ◆対象 市内在住・在勤・在学者
- ◆定員 1試合100人（1組2人まで、申込多数の場合抽選）
- ◆席種 2階席
- ◆費用 無料
- ◆申込 11月24日⑥⑩までに応募フォームにて
※当選発表は11月26日⑩予定



▲応募フォーム

問合せ アルティースリー千葉 お問い合わせ窓口 ☎043(307)7741

第35回 長生地区 スポーツ・レクリエーション祭 参加者募集！

長生地区住民の親睦と健康増進を図ることを目的としたイベントですのでご参加をお待ちしています。

- ◆日時 12月14日⑥9時～12時 受付8時30分～
- ◆場所 一宮町 GSS センター（長生郡一宮町一宮5072）
- ◆種目 さいかつぼーる
（埼玉県埼葛地区発祥のスポーツ。
遊び方はQRコードにてご確認ください）
- ◆対象 長生郡市内にお住まいの方5人以上で構成された
チーム（中学生以上）
- ◆参加費 無料
- ◆申込 11月24日⑥⑩までに申込フォームにて
※市外在住の方は、お住まいの町村役場
お問い合わせください。



▲おにぎり型のボールを使用します



▲申込フォーム



▲さいかつぼーる
遊び方

問合せ スポーツ振興課（市民体育館） ☎(23)2811 FAX (25)9351

市原市からのお知らせ

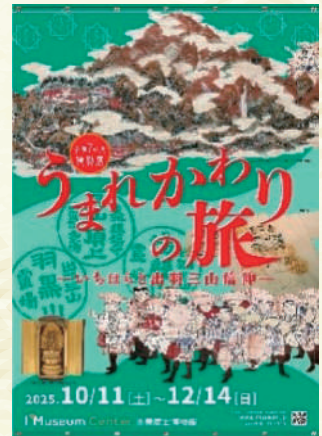
市原歴史博物館にて 出羽三山信仰をテーマにした 特別展を開催中！

市原歴史博物館では、12月14日⑩まで特別展「うまれかわりの旅—いちはらと出羽三山信仰—」を開催しています。江戸時代以降、県内では山形県の出羽三山（羽黒山・月山・湯殿山）への信仰の足跡を約400年に渡り残しています。

なぜ、遠い山形の地へ？今につながる地域社会にどのように影響してきたのか？市原市における出羽三山信仰をひもときます。

- ◆開館時間 9時～17時（最終入館は16時30分）
- ◆休館日 月曜日（祝日の場合は翌平日が休館）
- ◆観覧料 一般600円、高校生500円、中学生以下無料
※常設展示の観覧料含む

- ◆所在地 市原市能満1489ゼットエー武道場（中央武道館）隣
バスの場合は、平日はJR五井駅東口から「市原歴史博物館・中央武道館」行きで約20分
土日祝日はJR五井駅東口から「国分寺台」行きで約25分、
終点から徒歩20分。駐車場あり



詳しくは、市原歴史博物館ウェブサイトをご覧ください

▲ウェブサイト

問合せ 市原歴史博物館 ☎0436(41)9344



- ◆日時 12月15日⑨・16日⑩ 10時～15時
- ◆会場 市役所1階102会議室
- ◆対象者 市内在住者（両日参加できる方に限る）
- ◆定員 20人（申込順）
- ◆申込 12月1日⑨までに電話またはメールにて



▲ウェブページ

受講料
無料

ちよいとサポーター

養成研修

市では、要支援の方を対象に掃除やゴミ出しなどを行う生活支援訪問サービスを実施しています。そこで、サービスを提供する担い手となる「ちよいとサポーター」を養成するため、次のとおり研修を開催します。ぜひご参加ください。

申込み・問合せ
高齢者支援課地域包括支援室（2階）
☐houkatsu@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1583 FAX(20)1610

開庁時間を試行的に変更します

令和8年1月19日⑨から市役所本庁舎、本納支所（本納公民館は除く）、下水道課（川中島終末処理場）の開庁時間を次のとおり試行的に変更します。試行期間は、おおむね1年程度を予定しており、その後本格導入するか検討します。



変更前

8時30分～17時15分



変更後

9時～16時30分
(日曜開庁を含む)

※市民課の証明書等交付時間延長（水曜日19時まで）に変更はありません。
※電話の受付時間も9時から16時30分となります。ただし、緊急の場合は対応しますので、代表電話（23-2111）におかけください。

時間変更の目的

現在、窓口業務など庁舎内の行政サービス提供時間は、職員の勤務時間と同じであり、開庁前・閉庁後の用務は時間外勤務を前提としたものです。一方、マイナンバーカードを活用した住民票・証明書などのコンビニ交付サービス、その他電子申請を利用したサービスの利用は年々増加しており、今後も拡大・増加を見込んでいます。持続可能な質の高い市民サービスの提供や、職員の効率的な業務実施と働き方の改革を行うことが目的です。

問合せ 職員課（4階） ☎ (20)1518 FAX (20)1602



中学生が思いを熱弁

第35回茂原市少年の主張大会

東部台文化会館にて「少年の主張大会」が茂原市青少年育成会の主催で開催されました。この大会は、中学生が日常生活の中で考えていることや希望を自らの言葉で広く訴えるものです。

当日は11人の生徒が出場し、偏見や平等、介護などについての主張が披露され、来場者は熱心に耳を傾けていました。

令和4年度から中学生が運営に参画している本大会。今年度は29人の生徒が携わり、大会の成功を支えました。



▲最優秀賞を受賞した尾形 早彩さん（早野中3年）



▲人権に関する質問にもしっかり答えました！



みんなちがって、みんないい！

茂原小学校 人権教室

茂原小学校の1年生を対象に人権教室が行われました。これは、みんなが仲良く幸せになるためにはどうすれば良いかを考えるために、茂原人権擁護委員協議会が主催したもの。

人権啓発アニメの視聴や人形劇を交えた内容に、児童たちは興味津々。最後は、人権イメージキャラクターソング「世界をしあわせに」をみんなで歌い、楽しみながら人権を尊重することの大切さを学びました。



東郷地区の魅力を満喫！

フェスタTOGO 2025

東郷福祉センターにて、東郷地区自治会長連合会の主催により、フェスタTOGO2025が“TOGO”にちなんで“10月5日”に開催されました。

地元で生産された新米など農産物を販売するマルシェや、東中学校吹奏楽部によるミニコンサート、シャボン玉ショーなどが行われ、会場は大盛り上がり。イベントの最後には、恒例のビンゴ大会が行われ、景品の当たった子どもたちは大喜びの様子でした。



▲シャボン玉が秋風に乗り、会場を舞いました！



▲リソルの森株式会社 曾谷代表取締役(左)と市原市長(右)



水害のない街づくりを目指して

水害対策に関する協定式

市では、リソルの森株式会社と「水害対策（ため池の水位調整による雨水流出抑制対策）に関する協定」を締結しました。

この協定は、近年頻発する集中豪雨等による水害の防止および軽減を目的に、ゴルフ場に設置されているため池の水位調整をはじめとする雨水流出抑制対策について協力して取り組むためのものです。

今後は、この協定を活かし、水害のない街づくりを目指して流域治水の推進に努めてまいります。

お知らせ

Jアラート

全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から次のとおり放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

日時

11月12日①、令和8年2月6日②（いずれも11時頃を予定）

訓練放送内容

〈上り4音チャイム〉

「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）

「こちらは、ぼうさいもばらです」

〈下り4音チャイム〉

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

防災対策課（4階）

☎(36)7580 FAX(20)1602

音楽放送の時間の変更

毎日17時に放送している音楽放送「夕焼け小焼け」は、日暮れの早まる11月から1月

までの間、子どもたちの帰宅を促すため、16時に変更して放送します。ご理解・ご協力をお願いします。

防災対策課（4階）

☎(36)7580 FAX(20)1602

社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書が発行されます
～年末調整・確定申告まで
大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書の添付が必要です。

令和7年1月1日～9月30日に
国民年金保険料を納付した方

10月下旬から11月上旬にかけて送付されます。

令和7年10月1日～12月31日に
今年をはじめ国民年金保険料を納付した方

2月上旬に送付されます。なお、ねんきんネットからe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。詳しくは、日本年金機構ウェブ

サイトをご覧ください。

☎ねんきん加入者
ダイヤル



☎0570(003)004

※050から始まる電話からは
☎03(6630)2525

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間、
11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

暴力は、性別や問柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等から女性に対する暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント等は、人権を著しく侵害する行為です。

また、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうことは児童虐待になります。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

相談窓口

千葉県女性サポートセンター

☎043(206)8002

※24時間対応

千葉県男性のための総合相談

☎043(308)3421
※毎週火曜日・水曜日16時～20時、土曜日12時30分～16時30分

長生健康福祉センター

☎(22)5565

※9時～17時（土日・休日除く）、面接相談要予約

市子育て支援課こども家庭センター（8階）

☎(20)1573 FAX(20)1606

内閣府DV相談＋

☎0120(279)889
※24時間対応
チャット相談12時～22時

献血および骨髄バンクドナー
登録にご協力をお願いします

日時

11月27日①10時～11時45分、13時～16時 ※予約優先

ご予約は千葉県赤十字血液センター
公式ウェブページにて



場所 保健センター

主催 茂原中央ライオンズクラブ

共催

茂原市献血推進協議会

健康管理課（2階）
☎(20)1574 FAX(20)1600

シニア向け

スマートフォン教室

日時

①12月12日②、②12月23日③
14時～16時

会場

①市役所5階504会議室

②五郷福祉センター

内容

①スマホの基本とキャッシュレス体験
②スマホの基本とLINE体験

※スマートフォンは貸出機を使用。（Android）

対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

定員

各20人（申込順）

費用

無料

申込

11月17日①10時～電話にて

総務課（4階）
☎(20)1519 FAX(20)1602

令和8年度千葉県生涯大学校

学生を募集します！

資格

社会参加意欲のある、千葉県在住の55歳以上の方

募集期限 12月1日①

願書配布場所

生涯大学校外房学園、市高齢者支援課、長生地域振興事務所（長生合同庁舎内）、県高齢者福祉課

※郵送希望者は、270円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を同封し、郵送。

※県ホームページからも入手可。

【申込み・問合せ】

〒260-0801

千葉市中央区仁戸名町666-2

千葉県生涯大学校事務局

☎043(266)4705

「定額減税補足給付金（不足額給付）」の申請を

お急ぎください

対象の方には、8月中旬以降順次案内を送付しています。申請期限を過ぎると給付を受けられませんので、申請が済みでない方はお早めにご申請ください。

◆申請期限 12月1日⑨

申請・問合せ

定額減税補足給付金事務局

（市役所2階）

コールセンター

0120-559-003

（8時30分～20時）

11月14日は

世界糖尿病デーです

11月4日⑩～14日⑤まで庁舎ロビーにて、糖尿病に関する展示を行います。

糖尿病は、血糖値が高い状態が続くため、放置するとさまざまな合併症を引き起こします。健診による定期的な血糖検査のチェックや、運動、食事などの生活習慣の見直しにより発症リスクを下げることができます。この機会にぜひ、お立ち寄りください。



☎問 健康管理課（2階）
(20)1574

FAX (20)1600

11月15日から2月15日は

狩猟期間です

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF（豚熱）の感染拡大防止にご協力お願いします。野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出るものを携行し、安全対策を心掛けてください。

☎問 長生地域振興事務所

(26)6731

人権擁護委員法務大臣表彰

人権擁護委員は、国民の基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した活動を行っています。

10月20日⑨に法務省において、人権擁護委員法務大臣表彰式が開催され、市内在住の西周 美智子さんが永年にわたる活動に尽くされた業績が称えられ、法務大臣表彰を賞しました。

☎問 生活課（2階）

(20)1505 FAX (20)1600

11月8日はいい歯の日

11月8日は「い (1) い (1) 歯 (8) の日」です。

いい歯と健康な口を保つことは、全身の健康を維持し、健康寿命を延ばすことと深い関係があります。歯や口について気になること、痛みなどのトラブルはありませんか？忙しいからと受診を先延ばしにしていると、症状が悪化してしまうこともあります。そのため、「かかりつけ歯科医院」での定期健診やプロフェッショナルケア（クリーニングや歯みがき指導）がとても大切です。歯科医院は歯が悪くなってから行く場所ではなく、悪くならないように行くところ。いい歯の日をきっかけに、日々のお口のケアを見直し、かかりつけが無い方は、まずは近隣の歯科医院をチェックしてみましょう！

保健センター YouTube チャンネルにて動画配信！ QRコードからご覧ください。



問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX (25)1865

納期のお知らせ

●国民健康保険税（第5期）

■納期限は、12月1日(月)です。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

※納付書掲載の金融機関、コンビニでの納付の他、地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。（eL-QRが印字された納付書なら、全国のeL-QRに対応した金融機関窓口、地方税お支払サイトおよびスマートフォン決済アプリによる納付が可能です。）

詳しくは「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。



介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和35年11月2日～昭和35年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を送付します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和25年12月2日～昭和26年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書を送付します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	11月13日㊟・25日㊟ 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	11月28日㊟ 10時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■人権・行政相談	11月11日㊟ 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 11月27日㊟ 13時～16時／場所＝本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く）／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎（20）1101
■心配ごと相談	第1・3・4・5水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■無料法律相談（予約制）	司法書士相談 11月12日㊟ 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969 弁護士相談 11月26日㊟ 13時～16時／場所＝総合市民センター
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎（24）9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）11月4日㊟、12月1日㊟ 9時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）11月4日㊟、12月1日㊟／10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）11月5日㊟ 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■6か月乳児相談	11月13日㊟（令和7年5月生）／対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■1歳6か月児健康診査	11月11日㊟（令和6年5月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■3歳児健康診査	11月12日㊟（令和4年5月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■こころの健康相談	（要電話予約）11月26日㊟、12月15日㊟ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■子育て相談（予約制）	11月7日㊟・28日㊟／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■ことばの相談（予約制）	11月7日㊟・21日㊟・28日㊟／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）相談専用電話☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎（22）3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎（36）2123 ※本納地区高齢者相談会＝11月6日㊟／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※下線は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎（22）5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎（22）5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎（26）1510

	名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
①	葉芽会	第1・2・3・4 月曜日	10時～12時	健康増進のための簡単なヨガを行います。先生は月2回みえます／対象＝一般／費用＝月2,000円	東部台文化会館	☎090(5538)9309 鈴木
	うたのわ	第1・3火曜日	10時～12時	混声合唱バツハ「主よ、人の望みの喜びよ」、池辺晋一郎「思い出の子守歌」、歌の歳時記／対象＝一般／費用＝月3,000円（資料代含む）／要申込	総合市民センター	☎090(5409)8450塚田
	うたのつばさ	第1・3木曜日				☎080(3737)3535鎗田
	茂原写真会	第1水曜日	14時～16時	例会（連絡・運営協議）、4部門のプリント（2L版）の互選、年2回の写真展。スマホ写真歓迎／対象＝一般／費用＝1,000円（入会金）※12月まで会費無料	総合市民センター	☎090(1011)6246 内藤
	茂原市民カラオケ愛好会（土曜会）	第1・2・3 土曜日	13時～15時	カラオケレッスン教室（見学、体験可）。男女別課題曲 CD 盤使用／費用＝月750円	豊岡福祉センター	☎(34)8560 深瀬
⑥	ブルームチューリップ	11月中旬植付。5月中旬球根掘り起こし（各1時間程度）		市役所付近の河川沿い歩道（未舗装部分）に、チューリップを植える道路美化活動。千葉県認定。約30mの道で、一人当たり5mを作業（球根は用意します）／費用無料	豊田川沿い	☎080(3244)8164 宇野
①	結婚相談所 サンクフル （IBJ正規加盟店）	11月5日㊟・9日㊟・ 19日㊟・23日㊟・ 26日㊟	13時30分～18時 （最終受付17時）	ご自身や独身のお子さんをお持ちの親御さんの結婚相談。まずは気軽に婚活アドバイザーと話をしてみませんか？※要電話予約／参加費無料 日程が合わない方はこちらから→→→	大網白里アリーナ （大網白里市上貝塚160）	☎070(2190)2810 なめき（直通） ※要電話予約
	中国武術黄龍館 42周年記念の集い	11月9日㊟	13時30分～	太極拳、形意拳、八卦掌、気功、散手対打、推手、武器、楊式太極拳、柳生心眼流。講座＝地球環境を見直し2030年問題対策をする／対象＝一般／費用＝1000円（体験）	総合市民センター	☎090(3226)0688 中国武術黄龍館 板倉
	体力チェック！	11月13日㊟	14時～15時 （受付13時30分～）	体力チェックをし、今の体の状態に足りない運動を理学療法士が教えます／対象＝一般／費用無料／要事前申込	おゆみの中央病院 茂原クリニック	☎(22)1834 リハビリテーション部
	糖尿病教室	11月13日㊟	14時～15時 （13時45分開場）	糖尿病治療に必要な知識を学ぶ教室を開催します。お気軽にご参加ください／対象＝一般／費用無料	東千葉メディカルセンター2階 講堂（東金市丘山台3丁目6-2）	☎(50)1199 東千葉メディカルセンター
	みんなで歌おう会	11月14日㊟	13時30分開会	配布をする歌集の中から、参加者がリクエスト。歌集の内容は童謡、唱歌、民謡など1,000曲を網羅。プロのテノール歌手やピアニストが司会や演奏をします／対象＝一般（歌の好きな方ならどなたでも参加可）／費用＝500円	総合市民センター	☎090(2580)8941 全日本年金者組合 長生茂原支部 吉田
	第63回 茂原写真会写真展	11月15日㊟～ 11月30日㊟	9時～17時	「思い出の情景」の写真展示（約40作品）／対象＝一般／費用無料	美術館・郷土資料館	☎090(1011)6246 内藤
	子ども食堂 すまいる ステーション	11月16日㊟	12時～ （受付12時45分まで）	茂原市で最初に立ち上げた子ども食堂です。50食用意。折り紙教室などイベントあり。高校生・大学生のボランティアがスタッフとして活躍中、歓迎／メニュー＝ポーク・チキンカレー、副菜、デザート／費用＝300円（高校生以下無料）	東郷福祉センター	☎090(9133)6738 丸岡
	第9回コーラスグループ 花音コンサート	11月16日㊟	14時開演 （13時30分開場）	女声コーラス「ぜんぶここに」、”天使にラブソングを”より「Hail Holy Queen」他／対象＝一般／費用無料	東部台文化会館	☎090(5821)8964 渡邊
	ちえの和 「ほほえみ」	11月20日㊟	10時～	幸せを考え方で心を軽くする座談会。11月のテーマ：自分を喜ばせることしていますか？／対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
	ボランティア 菜の花会	11月22日㊟	13時30分～15時30分	カード作り／対象＝一般／費用＝200円／持ち物＝はさみ、ボンド、のり	総合市民センター	☎090(5508)2778 二見
	アザレア 子ども食堂	11月23日㊟㊟	12時～14時 （最終受付13時）	書道や折り紙、宿題教室などのイベント。昼食提供※数量限定／対象＝一般／費用＝300円（高校生以下無料）	網島構造改善センター	☎090(1816)0050 魚地
	子ども自然教室 ～秋を楽しもう！ 里山遊び～	11月24日㊟㊟	10時～15時	自然の中を散策、里山遊びや焼き芋と焼きリンゴ、花炭と一日秋を楽しみます／対象＝4歳～大人（小学2年生までは保護者同伴）／費用＝750円（中学生以上2600円）／持ち物＝花炭用蓋付きの空き缶1つ、帽子、運動靴、寒くない服装、水筒、お弁当、敷き物、おやつ、雨具、レジ袋3枚、綿手巾、タオルなど	長南町立 笠森キャンプ場 （長南町蔵持1869-1）	☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
	第39回 東千葉メディカルセンター 市民公開講座	11月28日㊟	15時～16時 （受付14時45分～）	演題＝今話題の総合診療科って何？／演者＝東千葉メディカルセンター総合診療科 副部長 加藤 智規 医師、医員 永井 陽 医師／対象＝一般／申込不要	東千葉メディカルセンター 2階講堂（東金市丘山台3丁目6-2）	☎(50)1199 東千葉メディカル センター
	クリスマスリース づくり	12月7日㊟	13時～16時	お好みのオリジナルリースを作りませんか？／対象＝一般／定員＝30人／費用＝700円（材料費、保険料）／持ち物＝はさみ、作品を入れる袋	本納公民館	☎(24)0868 茂原市レクリエーション協会 山口（19時以降）
	音楽ボランティア たんぽぽの会 第25回レクチャー	12月7日㊟	14時～16時30分	音楽ボランティア「たんぽぽの会」発足30周年数々の名曲そのⅠ／ピアニスト＝石渡 恵美／対象＝一般（中学生以上）／費用＝参加費500円、資料代500円／要申込	総合市民センター	☎080(5439)9474 新村
	シンフォニック プラスオルケスタチバ 第93回定期演奏会	12月14日㊟	14時開演 （13時30分開場）	ステイヴン ライニキ「セドナ」、ジャパニーズ・クワイティ XV II、美空ひばりメドレー 他／対象＝一般／費用無料	東部台文化会館	☎090(1842)5831 杉山
	おゆみの中央病院 茂原クリニック 健康講座	12月16日㊟	13時～14時 （受付12時30分～）	ひざ関節と股関節の痛みの原因と治療～ロボット支援による安心・安全な人工関節置換術～／演者＝おゆみの中央病院 整形外科 人工関節・関節機能再建センター長 中嶋 隆行 医師／対象＝一般／費用無料／要事前申込	東部台文化会館	☎(22)1834 リハビリテーション部
	ススキで ミニぼうきを作ろう	1月11日㊟	9時30分～12時30分	ススキやオギの穂でちょっと小さなマイミニぼうきを作ろう！（小児開催）／対象＝一般（小学生以下は保護者同伴）／定員＝15人／費用＝300円／持ち物＝剪定バサミ、軍手、作業できる寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター （いすみ市万木2050）	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
	里山の鳥の観察 をしよう	1月25日㊟	8時30分～12時	里山にはどんな鳥がいるのかな？観察に行こう！4～5kmを散策します（雨天中止）／対象＝小学生以上／定員＝20人／費用無料／持ち物＝寒くない服装、里山を歩く靴、観察道具		
	公共職業訓練受講者 （2月生）募集			対象＝就職を希望する方／訓練科名＝①CAD・NCオペレーション科②建築CAD・サービス科／定員＝①20人、②30人／費用無料（テキスト等の費用は自己負担）／募集期間＝11月13日㊟～12月18日㊟／申込＝住所を管轄するハローワーク／説明会＝12月9日㊟※要予約、ポリテクセンター千葉に電話にて申し込み	ポリテクセンター 千葉（千葉市稲毛区六方町274）	☎043(422)4810 ポリテクセンター 千葉 訓練第一課

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。（1月1日号 原稿締切11月17日㊟）
●原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
●会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
●主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

始めましょう！ デジタル終活 デジタル遺品のトラブルに備える

No.210

【デジタル遺品とは】

パソコンやスマホ等のデジタル機器に保存されたデータやインターネットサービスのアカウントのことです。スマホ内に保存された写真データやアドレス帳、SNSのアカウントをイメージすると分かりやすいでしょう。

【事例1】

亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。すると「初期化はするが画面ロックの解除はできない」と言われた。ネット銀行の口座情報が確認できず困っている。

【事例2】

夫が亡くなり携帯電話は解約したが、セキュリティの月額定額サービスの契約が残っ

ていることが分かり、業者に問い合わせると「解約するにはIDとパスワードが必要だ。それがないとすぐには解約できない」と言われた。

◎消費生活センターより

・スマホ等のパスワードは、第三者に知られないように適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、故人のスマホ等のID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマホ等をロック解除できるようにしておく必要があります。

・ネット上の資産は本人以外が実態を把握することが難しく、相続手続きに時間がかかることがあります。

・月額定額サービスが条件となっている契約では、解約しない限り請求が続いてしまいます。

◎トラブル対策として

・スマホのパスワードを書いた紙を保管しておく。
・契約中のサービスのID・パスワードを整理しておく。
・自分が亡くなったあとスマホのアカウントにアクセスできる人を指名しておく。
・エンディングノートを活用する。

遺された家族が困らないよう、今からできることを準備しておきましょう。



問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)1101 FAX(20)1600

文芸コーナー

夢の跡

山本 明美

残照の中に
ポツンと立っている
線路向こうの赤い屋根の家を
ベランダから見ている
以前は老夫婦が住んでいた
空き家になって七回程になる
外観の痛みはそこ迄ではないが
庭は荒れ
建物は雑草に覆われている
空き家になってから
訪れる人の姿を終ぞ見かけない
お勝手の窓から棚の鍋
薬缶や伏せたボール等が
汚れた硝子の向こうに
ぼんやり見える
家というものは暮す人あつてのもの
守りたい大切な人達の為に
苦勞して作ってくれた人の
恩を忘れず
大切に長く使うものだ
子供の頃父から聞かされていた
赤い屋根の家にも当然
あつた筈の家族の歴史や暮しが
住む人の消滅と共に
役割を終えたとも言うように
ただ静かに立っている

◎選評 斎藤 正敏

線路向こうの赤い屋根の家をベランダから見ている。空き家になって七回程になる。住む人の消滅と共に家の歴史も暮らしも消えてしまった。まるで夢の跡のように風化の足音が近づいてくる。

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名（ふりがな）・電話番号を明記してください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 斎藤 正敏 宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。





いきいき仲間たち

挑み続けた努力が 実を結ぶ

2025産経ジュニア書道コンクール
千葉県知事賞
板倉 可奈さん(富士見中3年)

東京都美術館にて、8月14日から8日間にわたり開催された「産経ジュニア書道コンクール」で、富士見中学校3年生の板倉可奈さんの作品が見事、千葉県知事賞に輝きました。

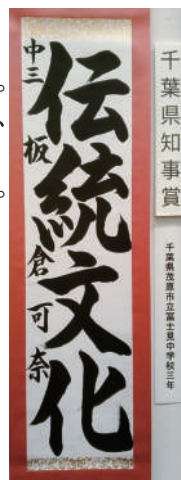
板倉さんが書道を始めたのは小学校1年生の頃、お兄さんが習っていた書道に興味を持ち、教室と一緒に通い始めたのがきっかけでした。これまで水泳やそろばんなど、さまざまな習い事にも取り組んできましたが、どうしてもお兄さんと競ってしまい、続けることが難しかったそうです。そんな中、書道だけは自分のペースで向き合い、心を落ち着かせることができる大切な時間になり、続けることができたと話します。

板倉さんは現在、学業に励みながら、集中して筆を走らせる時間を大切に努力を積み重ねています。しかし、これまでのコンクールなどでは、どれほど練習をしても、思い描いたとおりに表現できないこともあり、なかなか良い成績が残せなかったそうです。そんな時は小学生の頃の課題をもう一度書いてみることで、自分が今どれだけ難しい課題に挑戦し

ているのかを実感し、気持ちを奮い立たせてきたと教えてくれました。

そして、これまでの努力と経験を活かし挑んだ本コンクール。題材である「伝統文化」は、茂原の夏の風物詩である七夕まつりをイメージしながら、力強くも温かみのある作品が表現できるよう、筆を運んだそうです。「人と人とのつながりを大切にしながら、伝統を継承していきたいという想いを込めました。大きな賞をいただいたのは初めてで、努力が形になったことがとても嬉しいです」と笑顔で話してくれました。

そんな板倉さんは、来春からは高校で書道部に所属し、これまで挑戦したことのない作品にも積極的に取り組んでいきたいとのこと。「将来は書道を活かした仕事に就きたい」と語る板倉さんの眼差しは夢と希望に満ち溢れていました。



防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

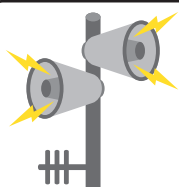
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	11月23日(日) 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
11月 2日(日)	長島医院 ☎(42)8800	穴倉病院 ☎(24)2171
11月 3日(月祝)	藤島クリニック ☎(47)3056	菅原病院 ☎(25)1171
11月 9日(日)	大木医院 ☎(23)2546	菅原病院 ☎(25)1171
11月16日(日)	長生診療所 ☎(32)3303	穴倉病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部中央消防署 ☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。



防災行政無線が再確認できます

しみんは 119
☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】

令和7年10月1日現在

●総人口 85,262人

●世帯数 42,294世帯

●男 42,200人

●女 43,062人

【9月中の動き】

●転入 201人 ●転出 223人 ●出生 28人 ●死亡 115人